

補助事業番号 19-23

補助事業名 平成19年度ニューメディア情報システム開発等補助事業

補助事業者名 財団法人ニューメディア開発協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

ア. ニューメディア情報システムの開発

新情報システムの開発、情報サービスネットワークの研究等を通じて、情報化における新しいニーズを発掘し、その技術を確立するために調査及び開発・研究を実施する。

イ. 地域コミュニティの活性化及び普及

先進的情報技術を用いて、自治体や産業団体、地域コミュニティなどが有する課題・問題を解決するために、新たな事業モデルの創出や既存事業の効率化を促進するモデル構築等を実現する地域情報システムの開発、調査・研究を実施する。そして、新たな事業モデルを構築し、他地域へ波及する案件を発掘する。一方、全国の自治体に対しては提案・公募方式で、地域情報システムの先導的な事業を発掘し、その事業の普及を促進する。

ウ. ニューメディアを基礎とした調査・研究

ニューメディアは、将来に大きな可能性を秘めた多次元的システムを構成するものであり、今後の情報メカニズムを大きく変化させるばかりでなく、各方面に与える影響も著しく、また関連分野への広がりも多大である。このため、ニューメディアをベースとして、既存技術と新情報技術を用いてシステム化すること等についての調査・研究を実施し、企業化の進め方等について検討する。

ニューメディア総合研究所においては、今後の諸課題解決のための基盤となる調査研究を行うほか、これから大いに普及が期待される各種情報システムについて、実用的システム、地域における定着・事業化の可能性などについて調査研究し、将来の高度情報化社会のあるべき姿の把握に努める。

エ. ニューメディア技術の普及・啓発

高齢化社会を迎えて全国に点在している元気な高齢者を対象に、シニア情報生活アドバイザーになるための研修を実施し、修得したIT技術を活用して社会参加を促進する。

また、シニア情報生活アドバイザーを組織化して高齢者が積極的に参加できる事業を実施する。

さらに、研究成果レポートを作成し、関係省庁、地方公共団体、研究団体、企業、学校、法人等に配布することにより、公的分野における情報化についての普及・啓発を実施する。

(2) 実施内容 <http://www.nmda.or.jp/keirin/h19seika.html>

ア. ニューメディア情報システムの開発

(ア) 電子タグ廃棄システムの開発に関する調査・研究

市場に出回る電子タグ／非接触ICカードの内蔵情報を消去したり無効化(破壊)したりすることが求められている。電子タグ／非接触ICカード情報の無効化を必要とする商品分野・セキュリティ分野の調査及び電子タグ無効化廃棄装置の要求仕様の調査・研究を実施し、今後のセキュリティ管理、プライバシー保護に寄与する。

(イ) 電子表示装置を活用した地域防犯・防災システムに関する調査・研究

防犯・防災対策として、社会的・経済的ニーズを捉える電子ペーパーを活用した情報提供ツールと配信インフラの整備と運用と実績の状況を把握し、屋外向けディスプレイの要求条件と電子ペーパーの適用性等のソリューションを調査・研究することにより、最適な情報提供や簡易な設置方法、実用化に向けた運用方法等を調査する。

(ウ) 交通分野におけるセンサーネットワークを活用した情報システムに関する調査研究

交通分野におけるセンサーネットワークに関する国内外の事例の調査、センサーネットワークを活用した新たな情報システムの開発に関する調査、センサーネットワークを活用した新たな情報システムを導入するにあたっての社会的課題に関する調査を実施し、自律的にネットワークを構成し、データの自動処理を行い、サービスを提供するようなセンサーネットワーク(ユビキタス・センサーネットワーク)の実現に寄与する。

(エ) 多種類のバイOMETRICS簡易認証システムの調査・開発

バイOMETRICS情報を用いた本人の認証については、本人の特性や環境条件等により1種類のバイOMETRICS情報では本人認証できない場合が発生する。そこで、

ICカードと2種類のバイオメトリクス（指紋情報及び指静脈情報）情報を利用して本人確認を行う簡易認証システムを調査・開発し、動作確認等評価を行った。

（オ）電子申請用の高度コンタクトセンターの調査・開発

行政のオンライン利用促進支援体制として、ITの高度利用ができれば、従来の行政人員のままコスト増を招かずに、不特定多数の利用者が不自由を感じずに電子申請を利用出来るようになると思われる。そこで、ITを高度利用したコンタクトセンターに求められる要素技術を調査し、利用の多い申請・届出等の手続きに対するコンタクトセンターのデモシステムを開発し、望ましい電子申請用の高度コンタクトセンターのあり方の検討を行った。

イ. 地域コミュニティの活性化及び普及

先進的情報技術活用事業モデルシステムとして下記の地域において開発を行った。

（ア）北海道岩見沢市「岩見沢生活空間創造システムの開発」

住民への情報提供（工事情報、リフォーム助成制度、観光情報、飲食店情報、介護福祉情報）等のほか、建設事業者の新分野進出のきっかけ作りとなる様々な業種（金融、行政、医療、福祉等）との連携を実現した地域経済の活性化や新たな需要創出を図ることができるプログ機能を有した情報流通システム構築を支援した。

（イ）大阪府大阪市「ICタグによる商店街活性化システムの開発」

組織や資金力がない商店や飲食店を対象とした会員制のポイントカードシステムである。従来、組織力や資金力のない商店や飲食店で構成される中小商店街では、ITを活用したポイントカードを導入することが困難であったが、ICタグを利用し、利用会員が店舗間を相互に利用し、各店舗間が地域において相互に会員に利用してもらえる情報を提供し、地域集客をテーマとしたポイントカードシステムの開発を支援した。

（ウ）兵庫県宝塚市「サブポータル簡易生成システムの開発」

サイトを訪れた住民がタイムリーに記事の情報に注目・関心を持てるようなサイト運営ができることを目的として、「テーマ」「基本レイアウト」「配色」「タイトル等装飾画像」「記事の抽出条件」「スポンサー」等を、サイト運営者が画面上で指定す

ることにより、その条件に合致した「サブポータル」をシステムが自動的に生成し、トップポータルに「サブポータル」へのリンクが自動的に配置されるシステムの開発を支援した。

(エ) 熊本県熊本市「UD 対応障害者在宅就労支援システムの開発」

障害者テレワークを円滑に実施していくためには、テレワークでの UD 対応のみならず、営業や管理面（公平な仕事の割り振りとその開示、ジョブプロセスの全体把握、コミュニケーションの充実、職業人として具備すべき資質のヒント、スキルアップの動機付けを得ること等）を補うことにより、障害者テレワークの活性化・一般化の促進を図るシステムの開発を支援した。

(オ) 新潟県新潟市「高齢者宅等向け指紋開錠システムの開発」

指紋による本人認証システムを活用した、高齢者住宅における玄関等の開錠システムである。在宅高齢者等が緊急時や訪問介護時サービス等で近隣住民や介護サービス事業者への玄関の鍵を預けることがあり、鍵の管理等の煩雑さがある。本システムでは、指紋認証をすることで、入室者を特定した開錠システムの開発を支援した。

(カ) 大阪府大阪市「生活情報提供システムの開発」

市内で開催される市民参加活動やイベント情報を、市内 82 拠点の職員が必要な情報を入力することによって、それぞれの場所で実施される、市民活動やイベント情報を市民に提供するシステムの開発について支援した。

(キ) 地域コミュニティにおけるクリエイティブコンテンツの情報流通に関する調査研究

ブログ、SNS など CGM (Consumer Generated Media) と呼ばれる個人の情報発信、リアルタイムにやりとりできる双方向のコミュニケーション、多数の人々の参加 (マスコラボレーション) による Wikipedia のような集合知など、個人が積極的に情報を発信、共有する際に、知的所有権法や著作権法が障害になって公開できない、あるいは無自覚に違法行為を行うという、表現と著作権が衝突する問題が生まれている。一方で、合法的に創作活動を行うには著作権の許諾に多大なコストと手続きが必要である。そこで、市民やコミュニティの創造的な情報発信や表現活動を引き出す著作権の仕組み、オープンなコラボレーションやコミュニケーションの可能性、地域での適用の可能性について調査研究した。

(ク) ASPサービスによる電子契約サービスの事業可能性の調査研究

電子自治体化は e-Japan 戦略の重点施策として設定されており、契約業務関連では、業者登録における電子申請や電子入札の導入が進んでいる。また、電子署名法、e-文書法、IT一括書面法、電子帳簿保存法などの施行により、契約関連文書は電子的にやり取り・保存できる体制も確立している。民間企業向けには電子契約システムがASPサービスとして提供されており、同サービスの利用が進んでいるところである。こうした背景を受け、地方自治体の契約業務の電子化に伴う課題の抽出・整理を行い、民間事業者が提供している電子契約サービスの自治体版提供の可能性について、調査研究した。

ウ. ニューメディアを基礎とした調査・研究

(ア) ユビキタス・センサネットワークを活用した情報システムの応用に関する調査・研究

現在、防犯や防災、医療福祉、交通分野等の様々な分野において、各種センサをネットワークにつなげたネットワーク型センサが導入されつつある。今後はさらに、自律的にネットワークを構成し、データの自動処理を行ってサービスを提供するようなユビキタス・センサネットワークの実現が期待される。このようなユビキタス・センサネットワークの国内外における事例・技術動向の調査を行うとともに、ユビキタス・センサネットワークを活用した情報システムの新たな開発について研究を行い、当該システムを導入するにあたっての社会的な課題について調査研究を行った。

(イ) 製品情報のユーザビリティ専門家育成に関する調査・研究

製品の技術情報伝達に関する「製品情報のユーザビリティ」という観点から、製品技術情報に関するプロセスモデル的視点とテクニカルコミュニケーション技術の応用の両面からのアプローチを考え、そこに必要とされるメディア表現技術の応用に関する調査・研究を実施した。

(ウ) 新 Web システムにおける農村生産者と消費者及び都市住民が協業するためのシステムに関する調査・研究

新しいウェブの世界が消費者と生産者または都市住民と地域住民との間がどのよう

に結ばれ、新しい社会関係を形成しているのか行動パターンを調査分析することにより、農業分野において従来のウェブの世界から新しいウェブの世界で積極的に消費者および都市住民との協業システムを築くためには、どのような技術整備、情報整備、支援体制が必要であるかについて調査・研究を行った。

(エ) 上越市の地域資源を活用した地域活性化のためのビジネス構築

平成26年に延伸開通が予定されている北陸新幹線（長野～金沢間）の新駅周辺開発計画と上越市の中心市街地である高田駅周辺との連携を視野に入れつつ、ITの活用による健康・食・観光を軸としたまちづくりと地域活性化のためのビジネスの構築を行うとともに、ネットワーク・インフラの整備状況及び、まちづくりと地域活性化を促進するための調査研究を行った。

(オ) タウンメディアシステムの事業化可能性についての調査研究

タウンメディアシステムは、個々の表示システムをネットワーク化することで、様々な新しいサービスが期待されるシステムであり、本システムを利用したビジネスモデルを構築することは、中心市街地活性化の推進、情報化未来都市としてのインフラの整備に貢献する。このようなシステムを広く普及させていくためには、事業者、設置者、利用者がともに利益を享受でき、情報の更新や維持・メンテナンスといったランニング費用が回収できる収益構造を検証する必要がある。そのため、タウンメディアシステムを広く展開、普及させるためのビジネスモデルについて、調査研究を行った。

(カ) IT技術を活用した観光客の動態調査に関する調査研究

現在、観光事業は、国際的相互理解と地域の活性化をもたらす事業として注目され、IT化が1つのキーワードとなっている。IT技術の中でも、特に注目されているのが、人や物を識別できる電子媒体としての電子タグである。電子タグ等のIT技術を活用して、観光客の動態履歴をより正確に且つ広範囲に取得する有効な方法、収集したデータの活用方法等について調査研究を行った。

(キ) 官民連携ネットワーク基盤における情報セキュリティの整備等に関する調査研究

自治体における情報ネットワークは住民情報等の個人情報を取り扱う内部ネットワークからLG-WANやインターネットなどの外部ネットワークまでの様々なネットワークを構築している。それらは、個人情報の保護を初めとする情報セキュリティの観点での安全性を重要視することが最優先であり、住民や企業、各種団体との情

報交換方式の確立に至っていない。また、それらの整備時期がまちまちであったことや情報セキュリティ面での対策や実装技術が最適化されているとはいえない。そこで住民や企業、各種団体との情報交換において想定される情報セキュリティでの脅威等への対策及び、利便性等を確保するような官民連携ネットワーク基盤を構築するための方法について、調査研究を実施した。

エ. ニューメディア技術の普及・啓発

(ア) 研究成果レポートの配布

ニューメディア技術の普及・啓発を図るため、当協会の研究成果を普及啓発する研究成果レポートの作成・配布を行うことで、研究成果の広報に努めた。本年度は「研究成果報告書 No. 20 及び No. 21」を作成し、関係諸機関に配布した。

(イ) シニア情報生活アドバイザー研修会（シニア情報生活アドバイザー養成推進事業）

当協会が推進している資格制度「シニア情報生活アドバイザー」の加速を図り、シニアへのIT普及を促進し、シニアの活性化や社会参加を促す。本事業では、シニアがシニア情報生活アドバイザー養成講座を受けたいときにタイムリーに受講できる環境を整えるため、全国の養成講座実施団体と提携して、いつでも開催できるようにした。

(ウ) シニアネット構築研究会（「シニアネットフォーラム21in東北」開催等）

高齢社会にあって、ITを共通のツールとする中で地域活性化の中核としての活躍を期待している「シニアネット」の普及・拡大及びその活性化を図ることを目的として「シニアネットフォーラム21in東北」を開催した。「シニアネットフォーラム21in東北」を平成19年11月5日（月）、6日（火）に宮城県仙台市で開催し、東北地方でのシニアネットの普及を図った。

2. 予想される事業実施効果

ア. ニューメディア情報システムの開発

コンピュータ業界、エレクトロニクス業界等の関連業界において、先進的情報システムの開発や新市場の形成等が促進される効果が予想される。高度な情報技術及びIC

カード等のセキュアな利用環境における新たなサービス分野の創造が期待され、基幹ネットワークシステムを構築する分野、情報サービス関連産業分野等に関連したハード・ソフトの製造分野が進展する効果が期待できる。

イ. 地域コミュニティの活性化及び普及

地域の情報化を推進することにより、地域の情報システムの高度化が図られ、地域コミュニティの活性化に果たす役割が大きいと期待されている。関連システムの開発及び新しいサービスや地域の持つ技術シーズに関して調査を実施したことによって、地域の活性化が促進される効果が期待される。また、開発されたモデルを他の地域において活用されることも見込まれており、わが国の高度情報化社会の推進に資する効果が期待できる。

ウ. ニューメディアを基礎とした調査・研究

今年度の調査事業を実施したことにより、各調査対象分野における新規情報システムの開発が認識され、産業界に新たなシステムの需要が起きることが期待される。情報機器関連産業及び情報端末機器等の新たな設備投資も期待される。ITを利活用した都市の情報化調査の提言を自治体が政策等に取り入れることで、自治体及び地域の産業の活性化が期待できる。

エ. ニューメディア技術の普及・啓発

地方における高齢者がIT技術を習得する機会が増えたことにより、高齢者のITリテラシーの向上が促進される。高齢者がIT機器を利活用することにより、高齢者の社会貢献を促進する効果が期待できる。全国に点在する高齢者がIT機器を利活用することにより、全国の高齢者が有機的に結びついて、それぞれが刺激しあい、高齢者の輪が広がって、高齢者が積極的に社会参画する効果が期待できる。

当協会の研究成果を、普及・啓発することにより、地方自治体、地域の事業者に刺激を与え、地域における情報化が推進され、わが国の高度情報化の進展に大きく寄与する効果が期待される。

3. 本事業により作成した印刷物等

ア. ニューメディア情報システムの開発

- (ア) 電子タグ廃棄システムの開発に関する調査・研究
- (イ) 電子表示装置を活用した地域防犯・防災システムに関する調査・研究
- (ウ) 交通分野におけるセンサーネットワークを活用した情報システムに関する調査・研究
- (エ) 多種類のバイオメトリクス簡易認証システムの調査・開発
- (オ) 電子申請用の高度コンタクトセンターの調査・開発

イ. 地域コミュニティの活性化及び普及

- (ア) 岩見沢生活空間創造システムの開発
- (イ) ICタグによる商店街活性化システムの開発
- (ウ) サブポータル簡易生成システムの開発
- (エ) UD対応障害者在宅就労支援システムの開発
- (オ) 高齢者宅等向け指紋開錠システムの開発
- (カ) 生活情報システムの開発
- (キ) 地域コミュニティにおけるクリエイティブコンテンツの情報流通に関する調査研究
- (ク) ASPサービスによる電子契約サービスの事業可能性の調査研究

ウ. ニューメディアを基礎とした調査・研究

- (ア) ユビキタス・センサネットワークを活用した情報システムの応用に関する調査・研究
- (イ) 製品情報のユーザビリティ専門家育成に関する調査・研究
- (ウ) 新Webシステムにおける農村生産者と消費者及び都市住民が協業するためのシステムに関する調査・研究
- (エ) 上越市地域資源を活用した地域活性化のためのビジネス構築
- (オ) タウンメディアシステムの事業化可能性についての調査研究
- (カ) IT技術を活用した観光客の動態調査に関する調査研究
- (キ) 官民連携ネットワーク基盤における情報セキュリティの整備等に関する調査研究

エ. ニューメディア技術の普及・啓発

- (ア) 研究成果レポートNo. 20
- (イ) 研究成果レポートNo. 21

(ウ) シニアネット構築研究会

「シニアネットフォーラム21 in 東北」報告書

(エ) シニアネット構築研究会

「シニアネットの構築と活性化のためのガイド」

(オ) シニアネット構築研究会

「シニアネット・ITリーダーのためのガイド～シニアネット
活性化のために～」

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名 : 財団法人 ニューメディア開発協会

(ザイダンハウジン ニューメディアカイハツキョウカイ)

住 所 : 112-0014

東京都文京区関口一丁目 43 番 5 号

代表者 : 会長 森下 洋一 (モリシタヨウイチ)

担当部署 : 総務グループ

担当者名 : 馬場宏允 (ババ ヒロマサ)

電話番号 : 03-5287-5030

FAX 番号 : 03-5287-5029

U R L : <http://www.nmda.or.jp/>